

令和5年度【関東地区】錬士臨時中央審査会 実施要項

1. 主催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主管 東京都弓道連盟
3. 期日 令和5年11月7日（火）
4. 会場 全日本弓道連盟中央道場／明治神宮武道場至誠館弓道場
〒151-8557 東京都渋谷区代々木神園町1-1
TEL：03-5302-5865
JR線・都営地下鉄大江戸線「代々木駅」より徒歩約15分。
小田急小田原線「参宮橋駅」より徒歩約10分。
5. 審査種別 錬士
6. 受審資格 令和4年11月7日までの五段合格者
※第一次審査通過者の取扱いについては、「令和5年度中央審査会受審にあたって」
5. 申込手続き（4）を参照のこと。
7. 学科試験
 - ・学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
 - ・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
 - ・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
 - ・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。

【レポート課題】

 1. 『引く矢束、引かぬ矢束にただ矢束』の意味を述べなさい。
 2. あなたが錬士審査を受審した動機（心の在り方）を述べなさい。
8. 締切日 令和5年9月7日（木）厳守 **府連締切：令和5年8月24日（木）厳守**
9. その他 (1) 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和5年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。
(2) 新型コロナウイルス感染防止については、各自十分に配慮の上受審すること。
 - ・受付可能時間には制限があるので注意すること。指定時間以前の入館(入場)はできない。
 - ・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱（おおむね37度5分以上）ならびに体調不良者は入館及び受審できない。
 - ・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。（更衣室の三密回避のため）
 - ・第二次審査のある種別については、休憩毎に第一次審査通過者を発表する。合格者は後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了後は速やかに退館のこと。

以上